消防計画

　　年　　月　　日現在

|  |  |
| --- | --- |
| １総則 | （目的及び運用）　この消防計画は、　　　　　　　　　　　における防火管理業務について必要な事項を定めて、火災、震災、その他の災害の予防及び人命の安全ならびに災害の防止を図ることを目的とし、　　　　　　　　　　　に勤務し出入りするすべての者に適用するものとする。 |
| （防火管理者の権限と業務）　防火管理者は　　　　　　　　とし、次に掲げる業務を行う。○　消防計画の作成及び変更○　消火、通報、避難訓練の計画とその実施○　建物等自主検査及び消防用設備等の自主点検の実施と結果の保管○　火気の使用又は取扱いに関する指導監督○　収容人員の管理○　管理権原者に対する助言及び報告ならびにその他防火管理上必要な業務○　防火管理者は、自主点検・検査の結果を「防火対象物管理台帳」に記録するとともに、消防用設備等の点検結果については、１年・３年に１回消防長に報告する。 |
| ２災害予防管理 | （予防管理組織）　日常の火災予防を図るため、防火管理者のもとに火元責任者ならびに建物、火気使用設備器具、自主検査を行う者を別紙１のとおり指定する。 |
| （火元責任者の業務）　火元責任者は、次の業務を行う。○　担当区域内の火気使用設備器具、消防用設備等の日常における維持管理○　地震時における火気使用設備器具からの出火防止措置○　終業時におけるガス湯沸器の元栓の閉止及び吸殻の安全処理○　防火管理者の補佐 |
| （自主検査の実施）○　建物の自主検査は、　　　　月と　　　　月に自主検査員が行い、その結果を防火管理者に報告する。○　火気使用設備器具の自主検査は、毎月　　　　にダクトの検査を行うとともに、グリスフィルターの清掃を毎週　　　　　に実施する。 |
| ３自衛消防活動 | （自衛消防の組織編成）　　　　　　　　　　を自衛消防隊長とし、別紙２のとおり自衛消防を組織する。（火災を発見した場合の行動）○　大声で火災の発生を付近の者に知らせるとともに、１１９番通報をする。（２人以上の場合は、初期消火を並行して行うこと。）○　自衛消防隊長は、消防用設備等の設置位置及び屋外へ通じる避難経路を明示した避難経路図（別紙３）により、全従業員に周知徹底し、避難誘導にあたらせる。 |
| ４地震対策 | （事前の確認事項）○　建物、外壁、建物の袖看板、窓枠、陳列物品等の転倒、倒壊、落下の有無○　火気使用設備器具の転倒、移動、落下防止の措置状況及び対震自動消火装置、燃料等の自動停止装置等についての作動状況 |
| （地震時の活動）○　火災が発生した場合は、自衛消防の組織編成により活動を行う。○　自衛消防隊長は、地震の被害状況を把握し、従業員に必要な指示を与える。○　避難場所は　　　　　　　　　　　　　とする。 |
| （警戒宣言発令時等の対策）○　営業中に警戒宣言が発令された場合は、営業を中止する。○　従業員は、時差退社を行う。○　営業中に警戒宣言が発令された場合は、火気使用の禁止又は使用中の監視を行う。 |
| ５教育・訓練 | （従業員に対する教育）○　消防計画の周知徹底（変更及び改正の都度）○　出火防止対策の周知徹底○　火災時の活動内容の周知徹底○　地震対策の周知徹底 |
| （教育の実施時期及び方法）○　自衛消防隊長及び防火管理者は全従業員に対し、　　月に出火防止、火災時の活動、地震対策についての教育を行う。○　新入社員、臨時従業員等の採用時には、教育をその都度行う。 |
| （訓練の実施時期及び方法）○　全従業員を対象とした消火、通報、避難誘導に関する訓練は６か月・１年に１回行う。○　訓練を実施するときは、消防署へ事前に届け出るものとする。 |

別紙１

火元責任者、自主検査員の指定及び消防設備等の点検

|  |
| --- |
| 火元責任者の指定 |
| 担当区域 | 火元責任者氏名 | 担当区域 | 火元責任者氏名 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |
| 自主検査員の指定 | 消防用設備等の点検 |
| 実施区分 | 実施者氏名 | 実施区分 | 実 施 者 |
| 建　　物 |  | 消火設備 | 点検業者(　　　　　　 )に委託し６か月に１回点検を行う。 |
| 火気使用設備器具 |  | 避難設備 |
| 危 険 物施 設 等 |  | 警報設備 |
| 電気設備 |  | そ の 他 |

別紙２

自衛消防組織編成

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 担　　　　当 | 担当者氏名 | 任　　　務　　　内　　　容 |
| 自衛消防隊長 |  | ○　自衛消防活動に必要な指揮、命令を行う。○　消防隊と密接な連携を図る。○　避難状況の把握を行う。 |
| 通報連絡班 |  | ○　１１９番通報を行う。○　火災の発生を全員に知らせる。 |
| 消火班 |  | ○　消防用設備等を積極的に活用して初期消火にあたる。○　消火ができないと判断した場合にあっては、すみやかに安全な場所に退避する。 |
| 避難誘導班 |  | ○　非常口を開放して避難誘導にあたる。○　消防用設備等を積極的に活用し避難誘導にあたる。 |

別紙３　避難経路図

この避難経路図作成にあたっては、建物の平面図を作成して避難経路を赤線で示して避難場所に導くこと。

　建物内に区画がある場合は記入すること。

　上記避難場所（敷地内の空地又は近くで避難できる場所）を赤線で囲み「避難場所」と明確に記入すること。

　上層階、別棟がある場合は、すべて記入すること。

　例

建　物

出入口

避難経路（赤線）

避難場所

（赤色表示）

|  |
| --- |
| 自主検査表（定期） |
| 実施項目 | 確認箇所 | 確認結果 |
| 建物構造 | (1)　柱・はり・壁・床 | 　コンクリートに欠損・ひび割れ・脱落・風化等はないか。 |  |
| (2)　 | 　仕上材にはく落・落下のおそれのあるたるみ・ひび割れ等はないか。 |  |
| (3)　窓枠・サッシ・ガラス | 　窓枠・サッシ等には、ガラス等の落下又は枠自体の外れのおそれのある腐食、緩み、著しい変形等がないか。 |  |
| (4)　外壁・ひさし・パラペット | 　貼石・タイル・モルタル等の仕上材に、はく落・落下のおそれのあるひび割れ・浮き上がり等が生じていないか。 |  |
| 避難施設 | (1)　避難通路 | 9 1　避難通路の幅員が確保されているか。9 2　避難上支障となる物品等を置いていないか。 |  |
| (2)　 | 　階段室に物品が置かれていないか。 |  |
| (3)　避難階の避難口 | 9 1　扉の開放方向は避難上支障ないか。9 2　避難階段等に通ずる出入口の幅は適切か。9 3　避難階段等に通ずる出入口・屋外への出入口の付近に物品その他の障害物はないか。 |  |
| 火気設備器具 |  |  |  |
|  |  |  |
| 電気設備 |  |  |  |
| その他 |  |  |  |
| 検査実施者氏名 | 検査実施日 | 検査実施者氏名 | 検査実施日 | 防火管理者確認 |
| 　　　　　　　　　　　　　　 | 年　月　日年　月　日 | 　　　　　　　　　　　　　　　　 | 年　月　日年　月　日 |  |
| （備考）　検査を実施し、良の場合は〇を、不備・欠陥のある場合は×を、即時改修した場合は△を付してください。　　　　　なお、不備・欠陥がある場合には、直ちに防火管理者に報告するものとします。 |